



沖防企第1970号  
令和元年8月28日

沖縄県知事公室長 殿

沖縄防衛局企画部長



自衛隊の島しょ配備等について（回答）

令和元年6月20日付け知基第83号で照会のあった件につきまして、別添のとおり回答します。

添付書類：自衛隊の島しょ配備等について（回答）

## 自衛隊の島しょ配備等について（回答）

### 1. 配備計画及び運用について

#### (1) 平成27年回答から配備予定の部隊及びその規模等に変更はないか。

(答) 宮古島・石垣島における部隊配置については、現時点において、変更はありません。

宮古島には、普通科を中心とする警備部隊、中距離地対空誘導弾を運用する部隊、地対艦誘導弾を運用する部隊等を配置し、人員規模は700～800名程度を想定しております。現在、宮古島駐屯地には警備部隊等約380名が配置されており、今年度末までに、中距離地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊の配置を進めてまいりたいと考えております。

石垣島に配置する部隊及びその規模は、現時点で、警備部隊、中距離地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊等を配置し、人員規模は500～600名程度とすることを考えております。

#### (2) 配備後の部隊規模の拡大または装備の変更を予定しているか。

(答) 宮古島・石垣島における部隊規模の拡大又は装備の変更については、現時点において、予定しておりません。

#### (3) 保良地区、石垣島の施設配置計画。

(答) 別添のとおり

#### (4) 各整備予定箇所の箇所毎の面積及び用地取得済の面積。

(答) 石垣島への陸自部隊配備に伴う用地取得面積は、概ね46から47ha程度を予定しており、現時点で、約13haを取得しています。

宮古島の保良鉱山地区の用地取得面積は、約19haを予定しており、現在、用地取得に向けて所有者と調整を行っているところです。

#### (5) 令和元年度以降の配備計画の具体的なスケジュール。

(答) 宮古島には、平成31年3月に宮古島駐屯地を開設し、警備部隊等を配置しました。今年度末までには、中距離地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊を配置する予定です。

石垣島への警備部隊、中距離地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊等の配置時期は現時点では未定ですが、可能な限り速やかに実現できるよう、取り組んでまいります。

(6) 宮古島駐屯地に配備された部隊及び指揮系統の詳細。

(答) 平成31年3月に新編された宮古警備隊は、沖縄県に所在する第15旅団の指揮を受けます。その他の駐屯地の管理運営に必要な部隊（例えば444会計隊宮古派遣隊）については、西部方面総監の指揮を受けるなど、適切な上級司令部の指揮を受けることになります。

なお、今年度末までに配置する中距離地対空誘導弾部隊については、西部方面隊に属する第2高射特科団第7高射特科群の群本部及び高射中隊等を竹松駐屯地から移駐する予定です。このため、西部方面総監の指揮を受けることになります。また、地対艦ミサイル部隊については、今年度末までに新編することとなるため、その指揮系統については検討中です。

(7) 石垣島配備予定部隊のそれぞれの指揮系統の詳細。

(答) 現在、検討しているところです。

(8) 警備部隊、地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊等が実施する訓練内容及びその訓練予定場所（島内、県内、県外、国外など）。

(答) 実弾射撃を伴わない訓練は、一般的に駐屯地内及び訓練場内で行うこととなり、体育訓練のほか、人命救助訓練、警備訓練、兵站施設（テント）の展開訓練などを行います。また、例えば災害対処訓練など、駐屯地外や訓練場外の場所を利用して訓練を実施する際には、地元の皆さんに対して、訓練の実施についてご理解を得るよう丁寧に説明してまいりたいと考えております。

その上で、現在、宮古島においては、駐屯地内のグラウンド整備が完了していないため、一部の訓練を航空自衛隊宮古島分屯基地の訓練場を使用して行っています。

宮古島及び石垣島における射場においては、小銃等を用いた実弾射撃訓練の実施を予定しておりますが、同射場は現時点で未完成であることから、現在宮古島に配置されている警備部隊等については、射場が完成するまでの間、島外の射場において訓練を行います。

他方、迫撃砲、中距離多目的誘導弾の実弾射撃は、宮古島及び石垣島以外の国内の演習場で、また、中距離地対空誘導弾及び地対艦誘導弾の実弾射撃については、海外において実射訓練を行います。

(9) 宮古島、石垣島、与那国島に配備又は配備予定の部隊が米軍と共同訓練を実施する計画の有無。

(答) 現時点において具体的な訓練の計画はありません。

(10) 普通科が通常装備する小火器、火砲、誘導弾等の名称。

(答) 一般に、普通科の部隊には、小銃、迫撃砲、中距離多目的誘導弾などを装備しております。

(11) 与那国駐屯地の沿岸監視部隊が装備する小火器、火砲等の名称及び火薬庫に保管されている弾薬の種類。

(答) 与那国駐屯地に配備されている与那国沿岸監視隊は、宮古島駐屯地に配置されている警備部隊等及び今年度末までに配置予定の中距離地対空誘導弾部隊、地対艦誘導弾部隊とは任務が異なり、付近を航行・飛行する艦船や航空機を沿岸部から監視し、各種兆候を早期に察知することを任務としております。

与那国駐屯地はこうした部隊の特性を踏まえ、沿岸監視レーダーなどの装備品等を保有していますが、個々の種類、量などの詳細については、自衛隊の部隊の能力が推察されるおそれがあるという安全保障上の懸念があることから、回答を差し控えさせていただいております。

## 2. 火薬庫について

(1) 宮古島駐屯地に2棟、宮古島保良地区に3棟、石垣島に4棟整備される火薬庫の種類。(1級、2級、及び地上式、地上覆土式、地中式など)

(答) 宮古島駐屯地(千代田カントリークラブ地区)には、弾薬類を保管する地上覆土式1級火薬庫1棟及び発煙筒などを保管する煙火火薬庫1棟を整備しました。

宮古島の保良鉱山地区には、弾薬類を保管する地上覆土式1級火薬庫3棟を計画しています。

石垣島の陸自部隊配備用地には、弾薬類を保管する地上覆土式1級火薬庫4棟及び発煙筒などを保管する煙火火薬庫1棟を計画しています。

(2) 各弾薬庫の土堤について、その高さは、屋頂の5／4以上か。

(答) 宮古島駐屯地(千代田カントリークラブ地区)に整備した地上覆土式1級火薬庫の土堤の高さは、火薬類取締法施行規則に規定する「屋頂の高さ以上」としております。

宮古島の保良鉱山地区及び石垣島の火薬庫については、現在、設計中であるため、土堤の高さは決まっておりませんが、火薬類取締法令に基づき、適切に計画いたします。

(3) 宮古島駐屯地の火薬庫から直近の民家家屋までの距離は何メートルか。また、その直近の民間家屋は第何種保安物件に該当するのか。

※以前の同様の照会で「数百メートル」と回答があったが、具体的に「約〇百メートル」とおおまかな距離が分かるように。

(答) 宮古島駐屯地（千代田カントリークラブ地区）の火薬庫から家屋までの距離は150m程度離れており、火薬類取締法令上必要とする保安距離は十分確保されております。

なお、当該家屋は第3種保安物件に該当します。

(4) 宮古島保良地区、石垣島の施設配置計画（確定していない場合は案も含む。）において、火薬庫から直近の民間家屋までの距離は何メートルか。また、その直近の民間家屋は第何種保安物件に該当するのか。

(答) 宮古島の保良鉱山地区及び石垣島に計画している火薬庫については、現在、設計中であり施設配置が確定していないところですが、火薬庫から家屋までのおよその距離は、宮古島の保良鉱山地区では250m程度、石垣島の陸自部隊配備用地では150m程度と見積もっています。

なお、それらの住宅が第何種保安物件に該当するかについては、今後、経済産業省への火薬庫設置申請手続を行う上で確認されることとなるため、現時点でお答えする事は困難ですが、いずれにしましても、火薬類取締法令に基づき必要な保安距離は十分確保します。

### 3. 地下の空洞について

- (1) 「宮古島(28)駐屯地新設土質調査（その1）に係る報告書」で確認されている、1m以上の大穴3か所のそれぞれの深さ、大きさ、上部の土地への施設整備の有無（有の場合にはどのような施設かも含め）。
- (2) 空洞が確認された箇所のうち、上部で施設整備を行っている箇所について、補強等のための対策有無。行っていない場合、対策が必要ないと判断した具体的な根拠。

（答） 防衛省が実施したボーリング調査においては、3箇所で10メートル程度の地下に数十センチメートルから1メートル程度の大穴があることを確認しています。

1箇所は、芝地であり、施設等は整備しておりません。

2箇所目の付近には給油所を整備しており、燃料タンクを設置できる支持力があることを確認しております。

3箇所目の地点付近には宿舎を整備しており、地盤改良を行うことで必要な支持力を確保しています。

このように、宮古島駐屯地の施設整備に当たっては、ボーリング調査により地質の状況を確認したうえで、建築基準法等の関係法令に基づく実施設計及び建設工事を実施していることから、施設の安全性に問題はないと考えています。

### 4. その他

- (1) 地元の理解と協力を得るための具体的な取組。

（答） これまで防衛省としては、宮古島市及び石垣市の市当局への配置等の説明に加え、機会をとらえ地元の皆様のご理解を得られるよう住民説明会を開催するとともに、説明会の開催に併せて事前質問を受け付けさせていただき、回答を整理の上、沖縄防衛局のホームページに公表させていただきました。部隊配置に当たっては、地元住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めていくことが重要であると考えており、引き続き、宮古島市及び石垣市ともよく相談しながら地元への丁寧な説明に努めてまいりたいと考えています。

- (2) 地元から住民説明会開催の要望があった場合の説明会の開催。

（答） 防衛省としては、引き続き、地元の皆様の御理解と御協力を頂けるよう、住民説明会の開催も含め、宮古島市及び石垣市とも相談しながら丁寧な説明に努めてまいります。

(3) 事業の規模等が沖縄県環境影響評価条例の対象外の場合の自主的な環境影響評価の実施。

(4) 環境影響評価を実施しない場合、地元が個別に示す懸念事項についての調査の実施並びに調査結果の公表及び県への報告。

(答) 防衛省としては、環境の保全の観点から現況調査を行い、その調査結果に基づき、希少種の移植など必要となる場合は対策を実施するなど、石垣市、宮古島市などともよく相談し、動植物などの自然環境に十分配慮してまいります。

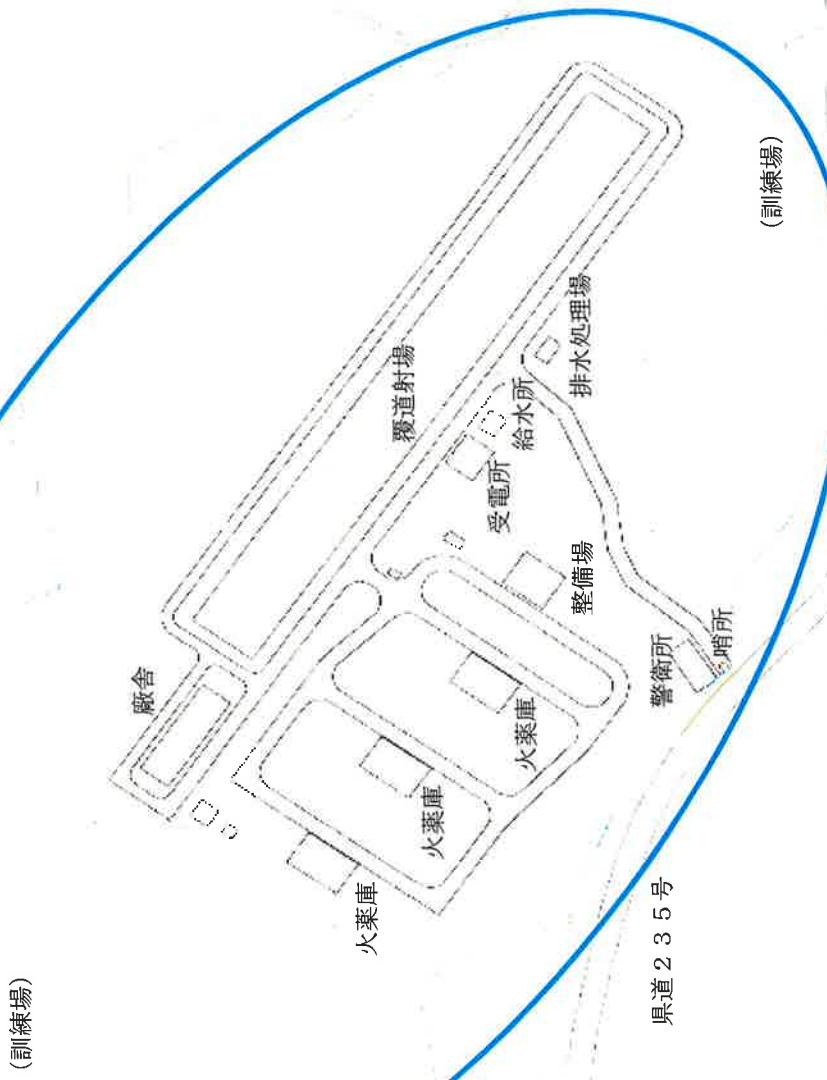
(5) 定期的な地下水の環境調査実施。

(答) 定期的な地下水の環境調査については、現時点において予定しておりませんが、いずれにしても、自衛隊施設の排水が周辺環境に影響を及ぼさないよう、排水処理場からの排水については浄化槽法に基づき定期検査を実施するなど、関係法令等に基づき適切に対応してまいります。

## 「保良鉱山」における施設配置図

(調査・設計実施中)

4

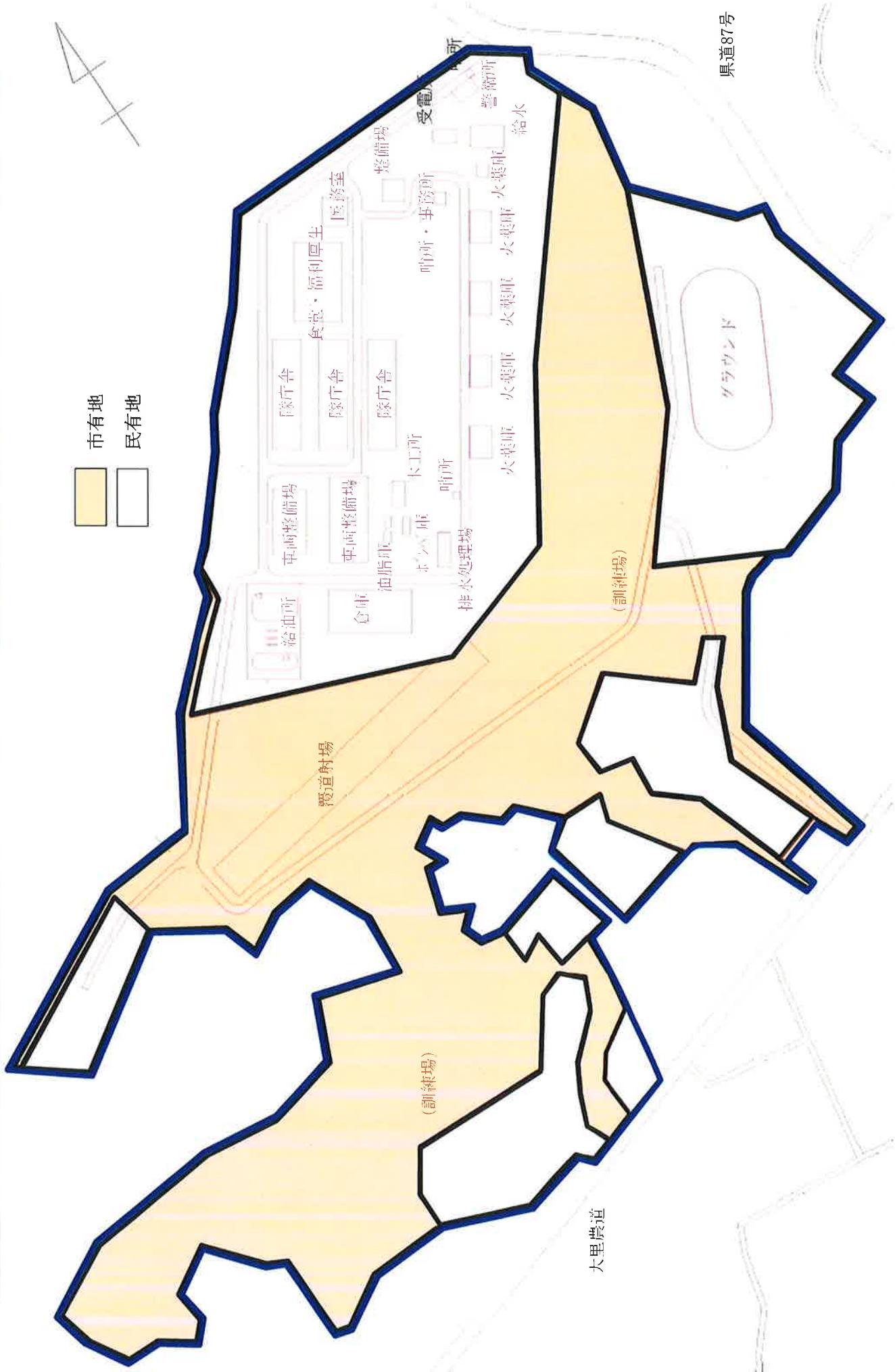


## 「保良鉱山」における施設配置案の概要

施設名称	用途	規模・構造
火薬庫(3棟)	地対艦誘導弾、地対空誘導弾などを関係法令に基づき安全に保管する施設	RC-1 計約1,600m <sup>2</sup>
覆道射場	隊員の射撃訓練を屋内で行う施設	RC-1 計約9,100m <sup>2</sup>
廠舎(しょうしゃ)	訓練の準備、管理等を行う施設	RC-2 計約2,100m <sup>2</sup>
整備場	自衛隊装備品の整備を行う施設	RC-1 計約300m <sup>2</sup>
排水処理場	各施設からの排水を処理する施設	RC-1 計約10m <sup>2</sup>
警衛所	警備を行う隊員が勤務する施設	RC-1 計約100m <sup>2</sup>
受電所	各施設へ給電を行う施設	RC-1 計約100m <sup>2</sup>
給水所	各施設へ給水を行う施設	RC-1 計約100m <sup>2</sup>
その他附帯施設	出入口を警備する隊員の詰所など	一式

\*規模・構造は現時点のものであり、今後の設計により変更することがあります。

# 「平得大俣の東側にある市有地及びその周辺」における施設配置案



今後、用地取得範囲や施設配置に変更が生じる可能性がある。

# 「平得大俣の東側にある市有地及びその周辺」における施設配置案

施設名称	用途	規模・構造
隊庁舎(3棟)	事務を行う庁舎、駐屯地内に居住する隊員のための隊舎を合棟した施設	RC-2(一部B-1) 計約 15,000m <sup>2</sup>
車両整備場(2棟)	自衛隊車両の整備を行う施設	RC-1 計約 2,900m <sup>2</sup>
火薬庫(4棟)	地対艦誘導弾、地対空誘導弾及び警備に必要な小銃弾などを関係法令に基づき安全に保管する施設	RC-1 計約 2,100m <sup>2</sup>
覆道射場	隊員の射撃訓練を屋内で安全に行う施設	RC-1 計約 9,100m <sup>2</sup>
汚水処理施設	駐屯地の排水を処理する施設	RC-1 計約 10m <sup>2</sup>
食堂・福利厚生施設	隊員の食堂及び福利厚生を行う施設を合棟した施設	RC-2(一部RC-1) 計約 3,400m <sup>2</sup>
医務室	隊員の健康管理を行う施設	RC-1 計約 500m <sup>2</sup>
倉庫	隊員の装備品等の保管施設	RC-1 計約 2,100m <sup>2</sup>
整備場	自衛隊装備品の整備を行う施設	RC-1 計約 300m <sup>2</sup>
火薬庫	警備に必要な発煙筒などを関係法令に基づき安全に保管する施設	RC-1 計約 20m <sup>2</sup>
給油所	自衛隊車両への給油を行う施設	RC-1 計約 300m <sup>2</sup>
木工所	駐屯地の補修に使用する建築材料の加工等を行う施設	RC-1 計約 300m <sup>2</sup>
警衛所	駐屯地の警備を行う隊員が勤務する施設及び消防車庫	RC-1 計約 300m <sup>2</sup>
受電所	駐屯地への給電を行う施設	RC-1 計約 400m <sup>2</sup>
給水所	駐屯地への給水を行う施設	RC-1 計約 100m <sup>2</sup>
その他附帯施設	油脂類の保管施設、駐屯地出入口を警備する隊員の詰所など	一式

※規模・構造は現時点のものであり、設計により変更することがあり得る。